

多面的機能支払交付金の取組状況について

多面的機能支払交付金は、これまでの「農地・水保全管理支払交付金」を組み換え、日本型直接支払のひとつとして、平成 26 年度に導入された制度です。

農村地域における農業者人口の減少・高齢化等の進行を背景に、個々の農家だけでは対応困難な農地や農業用水等の農業資源の保全管理を、地域での取組みに対し支援するのです。

このほか、景観形成や地域の伝統行事など地域資源の維持・伝承活動等も支援対象となります。

1. 概要

(1) 農地維持支払交付金

地域共同による農地や水路等の農業資源の基礎的な保全活動（農地法面の草刈りや水路の泥上げなど）と、適切な保全管理のための推進活動に対し交付。

交付単価 水田の場合 3,000 円/10a

* 支援対象組織

① 農業者のみで構成される活動組織。

② 農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織。

(2) 資源向上支払交付金（共同活動）

農地維持支払と併せて取り組み、水路、農道等の施設の軽微な補修、生態系保全や景観形成などの農村環境保全活動、及び多面的機能の増進を図る活動に対し交付。

交付単価 水田の場合 2,400 円/10a

* 支援対象組織

農業者及びその他の者（地域住民、団体など）で構成される活動組織。

(3) その他

平成 27 年度から、法律に基づいた制度となる。

2. 取組み状況

	従前組織数 (対象面積)	多面的機能支払取組組織数		摘 要
		農地維持支払	資源向上支払 (左記の内数)	
農地・水保全管理支払組織	15 (654ha)	15 (663ha)	15 (663ha)	
新たに取り組む組織 (8月申請見込も含め)		19 (881ha)	4 (81ha)	
26年度取組組織計		34 (1,544ha)	19 (744ha)	カバー率 35.6%
次年度取組み見込組織数		12 (986ha)	3 (120ha)	主な地域…七郷、 岩切など
次年度合計（予定）		46 (2,530ha)	22 (864ha)	農振農用地面積 4,338ha カバー率 58.3%